

別紙

各種（主催・企画）事業における新型コロナウイルス感染症への対応について

（令和3年6月4日時点）

山形県飯豊少年自然の家所長

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、飯豊少年自然の家で実施する事業について以下のように定める。

※主催・企画の実施要項に記載しているキャンセル期限とは別に以下のことを定めることとする。

※団体受入事業については、別に定める。

1 事業実施の可否と参加者制限について

- （1）事業実施3日前の段階で、県全域・管内市町に県の〔注意・警戒レベル〕レベル5【非常事態】が発令された場合は、中止とする。
- （2）（1）を経過した段階でも感染拡大状況を判断し、事業を中止する場合がある。
- （3）新型コロナ対応のため、事業日を含む前後（一日程度）に臨時休校措置をとっている学校からの参加はお断りする。
- （4）当日体調がよくない場合（例：体温37.5℃以上、咳、咽頭痛等の症状がある場合）や感染が疑われる同居家族や身近な知人がいる場合は参加をお断りする。

2 利用料金について

- ・（1）の場合は、キャンセル料は発生しない。
- ・（2）・（3）の場合は、キャンセル料は事業実施者が負担する。
- ・（4）の場合は、キャンセル料は参加者が負担する。

※「キャンセル料」とは、主に食費に係る経費（食材発注の都合から）

3 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記の点もご協力お願いいたします。

- （1）参加前に自宅等で検温し、37.5℃以上の発熱がないか確認すること
- （2）マスクを着用すること
- （3）こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をすること
- （4）ソーシャルディスタンス（できるだけ2m以上）を確保すること
- （5）活動中に大きな声で会話等をしないこと
- （6）感染防止のために施設管理者が決めた、その他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと
- （7）利用終了後2週間以内に、本人又は同居家族が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、下記の連絡先に速やかに報告すること

4 上記の件は、新型コロナ感染拡大状況によって随時更新してまいります。

本文書内容を理解した上で、参加の申込みをお願いいたします。

山形県飯豊少年自然の家 （指定管理）株式会社ヤマコー TEL： 0238（74）2331 FAX： 0238（72）2342 E-mail： yiidesho@pref.yamagata.jp
